

第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

※つながるまち小郡アクションプラン該当事業は「(AP)」と表記

基本目標1	地方における安定した雇用を創出する
基本的方向	本市の若年層の転出超過の要因として、就学や就職が推測されますが、市内及び通勤圏内に就学・雇用の場が確保されることで、一定程度の転出を抑制することができると考えられます。特に就業については、約7割が市外で就業している状況であり、市内における働き口の確保も求められています。その解決のため、交通利便性を生かした企業誘致や市内商業の活性化、農業の後継者不足等への対応を推進します。

具体的な施策大項目1(1)	基幹産業「農業」の強化 基幹産業である農業従事者の高齢化と後継者不足へ対応するため、担い手の育成・確保や、集約・効率化等の経営の安定化に資する取組を進めます。また、ブランド化や6次産業化、 <u>食と農の複合施設構想の実現</u> を目指し、職業として選択できる農業の展開を図ります。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①多様な担い手の育成・確保	農業後継者団体の活動支援や、認定農業者、新規就農者等の担い手の育成・確保、女性・高齢者等の多様な担い手への支援に努めます。 <u>また、新たな農業の担い手として、農業系企業の参入支援を行います。</u>	・担い手育成関連業務 ・農地流動化対策及び認定農業者関連業務 ・法人化等組織の担い手支援 ・ <u>農業系企業の参入支援</u>	農業振興課
②農村環境の整備推進	老朽化している農業用施設の維持・改修や、農村環境の整備を進めます。	・農業生産基盤の整備	農業振興課
③環境に配慮した農業生産の推進	自然環境の保全と環境負荷軽減を目指し、環境に配慮した農業生産を推進します。	・多面的機能支払交付金 ・環境保全型農業直接支払交付金	農業振興課
④収益性が高く安定的な農業経営の確立と地域農業の維持確保	生産の安定化、高品質化などの栽培技術の改善を図るため、高能率機械の導入などにより省力化を進めるとともに、低コストで消費者ニーズに沿った、商品性の高い農産品づくりを促し、農家所得の安定確保を図ります。	・園芸産地育成関連業務 ・農業振興対策事業 ・畜産振興対策事業	農業振興課
⑤地産地消の推進	地元農産物の域内での流通及び消費を促進していきます。そのために、市内小中学校の学校給食への地元農産物の供給の充実を図る一方、地元農産物を積極的に使用する飲食店の普及を目指します。 <u>また、地産地消に向けた拠点として、市内に2か所ある直売所の充実の検討と、地産地消にとどまらない都市交流や地域振興の拠点となる直売所などの設置に向け、関係団体・機関などと協議を行っていきます。</u>	・小郡市「食と農」推進協議会の推進 ・ <u>農・商業者（飲食店）による（仮）地産地消推進会議の設置</u> ・ <u>既存の直売所の活性化支援</u>	農業振興課
<u>（削除）</u>			
⑥産地銘柄の確立（ブランド化）と6次産業化の促進	農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農工商連携、6次産業化の推進のほか、 <u>人・モノ・知恵（技術）を呼び込む拠点となる「食と農の複合施設構想」の実現</u> を目指します。	・6次産業化推進協議会の設立 ・農産物ブランド化促進協議会の設立 ・ <u>農産物等特産品化事業（AP）</u> ・女性農業者の活躍支援事業 ・ <u>食と農の複合施設構想（AP）</u>	農業振興課

第1期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標1	地方における安定した雇用を創出する
基本的方向	本市の若年層の転出超過の要因として、就学や就職が推測されますが、市内および通勤圏内に就学・雇用の場が確保されることで、一定程度の転出を抑制することが出来ると考えられます。特に就業については、約7割が市外で就業している状況であり、市内における働き口の確保も求められています。その解決のため、交通利便性を生かした企業誘致や市内商業の活性化、農業の後継者不足等への対応を推進します。

具体的な施策大項目1(1)	基幹産業「農業」の強化 基幹産業である農業従事者の高齢化と後継者不足へ対応するため、担い手の育成と確保や、集約と効率化等の経営の安定化に資する取組を進めます。また、ブランド化や6次産業化をめざし、職業として選択できる農業の展開を図ります。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組み	担当課
①多様な担い手の育成・確保	農業後継者団体の活動支援や、認定農業者、新規就農者等の担い手の育成・確保、女性・高齢者等の多様な担い手への支援を通じ、 <u>収益性が高く安定的な農業経営の確立と地域農業の維持確保を図ります。</u>	・担い手育成関連業務 ・農地流動化対策及び認定農業者関連業務 ・法人化等組織の担い手支援	農業振興課
②農村環境の整備推進	老朽化している農業用施設の維持・改修や、農村環境の整備を進めます。	・農業生産基盤の整備	農業振興課
③環境に配慮した農業生産の推進	自然環境の保全と環境負荷軽減をめざし、環境に配慮した農業生産を推進します。	・多面的機能支払交付金 ・環境保全型農業直接支払交付金	農業振興課
④収益性が高く安定的な農業経営の確立と地域農業の維持確保	生産の安定化、高品質化などの栽培技術の改善を図るため、高能率機械の導入などにより省力化を進めるとともに、低コストで消費者ニーズにそった、商品性の高い農産品づくりを促し、農家所得の安定確保を図ります。	・園芸産地育成関連業務 ・農業振興対策事業 ・畜産振興対策事業	農業振興課
⑤地産地消の推進	地元農産物の域内での流通及び消費を促進していきます。そのために、市内小中学校の学校給食への地元農産物の供給の充実を図る一方、地元農産物を積極的に使用する飲食店の普及をめざします。 <u>また、既存の直売所の一層の充実を検討していくとともに、地域振興の拠点となる魅力ある直売所の設置等に向け、関係団体、関係機関等と協議を進めていきます。</u>	・小郡市「食と農」推進協議会の推進 ・ <u>地産地消応援店舗支援制度の確立</u> ・ <u>農産物直売所検討会の設置</u>	農業振興課
⑥地元産農産物の信頼の確保	安全で安心できる農産物の流通を促進するため、新鮮で安全・安心な小郡産であることを示す取組を検討します。	農産物安全・安心マークの作成及び普及事業	農業振興課
⑦産地銘柄の確立（ブランド化）と6次産業化の促進	農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農工商連携、6次産業化の推進をめざします。	・6次産業化推進協議会の設立 ・農産物ブランド化促進協議会の設立 ・女性農業者の活躍支援事業	農業振興課

第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

具体的な施策大項目1(2)	企業誘致による雇用の確保 大分自動車道筑後小郡インターチェンジや、鳥栖ジャンクションに近い地理的優位性を生かした産業政策等により、企業集約・雇用確保を図ります。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①企業誘致の推進	筑後小郡インターチェンジ周辺及び鳥栖ジャンクション周辺をはじめとする工業誘導地区での企業誘致を推進し、新たな雇用の場の創出を図ります。 また、本社機能の誘致及び幅広い分野における企業の誘致を検討・推進します。 さらに、企業進出における環境づくりとして、立地ニーズに応じた優遇制度の充実や、国・県等における支援施策の積極的活用を推進します。	・民間開発による企業立地の支援 ・本社機能の誘致	商工・企業立地課
(削除)			

具体的な施策大項目1(3)	市内商業の活性化 本市の商業集積状況調査等を実施し、事業者・地域の協働した取組により地域商業の活性化を推進します。また、創業支援等の取組を行い、新たな創業者を生み出すことにより、賑わいのまちづくりを進めます。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①商業経営の育成	研修会や講習会の充実を図ることにより、時代のニーズに対応できる経営者の育成を行い、経営基盤の強化及び新たな事業の展開を図ります。	・研修会及び講習会の支援 ・融資制度に関する情報提供 ・事業承継制度の検討	商工・企業立地課
②創業者の創出 (AP)	本市の活力につながる創業者を創出するため、創業支援事業計画に基づき、相談窓口の設置などの創業支援事業に取り組みます。	・創業支援者のワンストップ窓口の設置 ・創業支援に関する情報提供（市のホームページ・広報紙への掲載等） ・創業支援関係機関との連携及び支援の強化	商工・企業立地課
③魅力ある商業環境の整備及び商業活性化事業の支援	本市の商業活性化を図るため、現況及び課題を踏まえながら、魅力ある商業環境の整備を行うとともに、商業活性化事業の支援を行います。	・商業活性化計画の推進 ・まちの元気再発見推進事業 ・プレミアム付商品券発行事業 ・市の中心市街地と位置付けられる小郡駅前活性化策の検討	商工・企業立地課

第1期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

具体的な施策大項目1(2)	企業誘致による雇用の確保 大分自動車道筑後小郡インターチェンジや、鳥栖ジャンクションに近い地理的優位性を活かした産業政策等により、企業集約・雇用確保を図ります。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組み	担当課
①企業誘致の推進	筑後小郡インターチェンジ周辺及び鳥栖ジャンクション周辺をはじめとする工業誘導地区での企業誘致を推進し、新たな雇用の場の創出を図ります。 また、本社機能の誘致及びオフィス系企業の誘致を検討・推進します。	→工業団地整備事業 ・民間開発による企業立地の支援 ・本社機能の誘致 →オフィス系企業の誘致	商工・企業立地課
②国家戦略特区指定	佐賀県鳥栖市、基山町と共同提案している国家戦略特区（地方創生特区）の指定をめざし、鳥栖ジャンクション周辺での環境整備を進めます。	→下町・西福童16号線整備事業 →甘木鉄道新駅設置の促進	経営戦略課 道路建設課

具体的な施策大項目1(3)	市内商業の活性化 本市の商業集積状況調査等を実施し、事業者・地域の協働した取組により地域商業の活性化を推進します。また、創業支援等の取組を行い、新たな創業者を生み出すことにより、賑わいのまちづくりを進めます。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組み	担当課
①商業経営の育成	研修会や講習会の充実を図ることにより、時代のニーズに対応できる経営者の育成を行い、経営基盤の強化及び新たな事業の展開を図ります。	・研修会及び講習会の支援 ・融資制度の拡充	商工・企業立地課
②創業者の創出	本市の活力につながる創業者を創出するため、創業支援事業計画に基づき、相談窓口の設置などの創業支援事業に取り組みます。	・創業支援者のワンストップ窓口の設置 ・創業支援に関する情報提供（市のホームページ及び広報等への掲載等） ・創業支援関係機関との連携及び支援の強化	商工・企業立地課
③魅力のある商業環境の整備及び商業活性化事業の支援	本市の商業活性化を図るため、現況及び課題を踏まえながら、魅力ある商業環境の整備を行うとともに、商業活性化事業の支援を行います。	・商業活性化計画策定 ・まちの元気再発見推進事業 ・プレミアム付商品券発行事業	商工・企業立地課

第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

基本目標2	小郡市への新しい人の流れをつくる
基本的方向	大規模な住宅開発による人口増は、従来からの本市の大きな強みですが、大規模開発の一定の完成や人口減少社会の到来などにより、転入数と転出数が拮抗しつつあります。しかし、20代後半～30代の転入超過は今なお本市の特長であり、今後もこの傾向を維持する努力が必要です。人口減少社会においては、これまでのような社会増を維持することは困難と推測されることから、今後は住宅開発等と併せて、快適で魅力ある環境整備による移住・定住の促進や、観光、スポーツ、文化等を通じた交流人口の増加に加え、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大、知名度向上の取組等を推進します。

具体的な施策大項目2(1)	定住・関係人口の創出・拡大 市の魅力を市内外に積極的に発信していくことで、本市のイメージアップと知名度向上を図り、移住定住の促進につなげるとともに、ふるさと納税等を生かした関係人口の創出・拡大に努めます。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①市の魅力発信強化	豊かな自然、交通利便性の高さ、恵まれた子育て環境や住環境など、本市の強みである暮らしやすさのPRに努め、移住・定住の促進を図ります。 また、HP、SNS等を活用し、市の魅力を市内外に積極的に発信していくことで、市への愛着や誇りを高めることに努めます。	・移住・定住イベントへの出展 ・戦略的な情報発信（AP）	経営戦略課 秘書広報課
②ふるさと納税の推進	地元特産品の発掘による記念品の拡充、PRの充実により、寄附件数の拡大を図ります。 また、本市へのふるさと納税のリピーターを増やすことで、関係人口の創出・拡大にも努めます。	・ふるさと寄附金推進事務	商工・企業立地課
③民間資金の活用	企業版ふるさと納税等の民間資金を活用することで、本市の地方創生への取組を加速させます。	・企業版ふるさと納税の推進	経営戦略課

具体的な施策大項目2(2)	「七塔ブランド」を生かした観光振興 七塔ブランド、恋人の聖地等の特色を生かした観光PRを進めることで、本市の知名度向上を図り、交流人口・関係人口・定住人口の増加につなげます。また、観光資源及び地域資源の更なる活用を行い、本市の地域性及び特色を生かした事業の展開を図ります。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①観光振興PR事業の推進及び組織の連携	魅力ある小郡市を形成し観光客を誘致するために、観光イベントを活用し、観光パンフレット、マスメディアなどによるPR活動を積極的に進めます。 また、一般社団法人小郡市観光協会や商工会などの組織との連携を図りながら、より一層の観光事業の推進を行います。	・観光協会への支援 ・情報発信の拡充 ・「七塔」「恋人の聖地」と関連付けたイベントの創出	商工・企業立地課
②観光資源及び地域資源の活用	七塔ブランド、恋人の聖地等の特色を生かした観光施策に加え、既存の観光資源のブラッシュアップや新たな観光資源の掘り起こしを図ります。 また、各種団体と連携しながら、歴史・文化遺産を観光資源として活用していきます。	・おごおり七夕プロジェクト（AP） ・PRキャラクターの活用 ・地域資源の活用（將軍藤・ポビー・桜・花立山など）	商工・企業立地課

第1期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2	小郡市への新しい人の流れをつくる
基本的方向	大規模な住宅開発による人口増は、従来からの本市の大きな強みですが、大規模開発の一定の完成や人口減少社会の到来などにより、転入数と転出数が拮抗しつつあります。しかし、20代後半～30代の転入超過は今なお本市の特長であり、今後もこの傾向を維持する努力が必要です。人口減少社会においては、これまでのような社会増を維持することは困難と推測されることから、今後は住宅開発等と併せて、快適で魅力ある環境整備による移住・定住の促進や、観光、スポーツ、文化等を通じた交流人口の増加、知名度向上の取組等を推進します。

具体的な施策大項目2(1)	誰もが住みたくなるまち・おごおりのPR 各種施策のPRと、本市の強みである暮らしやすさの情報発信に努めることで、本市のイメージアップと知名度向上を図り、移住定住の促進に繋がります。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組み	担当課
①移住・定住の促進	豊かな自然、交通利便性の高さ、恵まれた子育て環境や住環境など、本市の強みである暮らしやすさのPRに努め、移住・定住の促進を図ります。 また、本市に適した移住支援施策の調査・検討を進めます。	・移住・定住イベントへの出展 →全国移住ナビ等を活用した情報発信の強化 →ふるさと納税の推進	経営戦略課
(新規)			
(新規)			

具体的な施策大項目2(2)	「新・七夕伝説・おごおり」を活かした観光振興 「恋来い・おごおり」をキャッチコピーにした新・七夕伝説や、恋人の聖地等の特色を活かした観光PRを進めることで、本市の知名度向上を図り、交流人口と定住人口の増加に繋がります。また、観光資源及び地域資源の更なる活用を行い、本市の地域性及び特色を活かした事業の展開を図ります。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組み	担当課
①観光振興PR事業の推進及び組織の連携	魅力ある小郡市を形成し観光客を誘致するために、年間を通じた観光イベントの創出を図ります。さらに観光イベントを活用し、観光パンフレット、マスメディアなどによるPR活動を積極的に進めます。 また、一般社団法人小郡市観光協会や商工会などの組織との連携を図りながら、より一層の観光事業の推進を行います。	・観光協会の体制強化 →各種イベントの実施 ・情報発信の拡充	商工・企業立地課
②観光資源及び地域資源の活用	本市の観光資源及び地域資源の更なる活用を行うとともに、観光の柱のひとつとなる、「恋人の聖地」としての新たな事業展開を行い、スポットの整備及び協力店の形成などの環境整備に努めます。	・PRキャラクターの活用 →「恋人の聖地」スポットの整備事業 →「恋人の聖地」協力店形成の推進 ・地域資源の活用（將軍藤・ポビー・桜・花立山など）	商工・企業立地課

第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

具体的な施策大項目2(3)	安心して暮らせる住まいの整備 本市の強みである交通の利便性等の地理的優位性を生かした、民間による住宅開発の推進や、周辺環境の整備による人口増加を図ります。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①民間住宅開発の推進	<u>西鉄三國が丘駅前広場の整備をはじめ、民間による住宅開発の推進や、既存団地集落の住環境の整備に努めます。</u> <u>また、市街化調整区域においては、開発規制緩和制度の活用を図りながら、地域のニーズに合わせた住宅開発を推進します。</u>	・西鉄端間駅周辺地区整備事業 ・都市計画制度の活用	まちづくり推進課 都市計画課
②居住環境の向上	公園や広場等の憩いの場や、道路・橋梁・下水道等の都市基盤の整備により、住宅地の居住環境の維持・向上を図ります。 また、 <u>地域の特性を生かした景観まちづくりを行うため、自然景観や歴史景観の保全を図るほか、屋外広告物等の規制誘導を進めます。</u>	・団地側溝整備事業 ・公園施設長寿命化対策事業 ・道路橋梁長寿命化修繕事業 ・公共下水道の整備促進 ・良好な景観形成の推進	まちづくり推進課 建設管理課 下水道課 都市計画課

具体的な施策大項目2(4)	空き家の利活用 今後増加していくことが想定される、 <u>空き家の利活用に関する</u> 施策を進めることで、良好な住環境と地域コミュニティの保持を図り、人口の維持・増加につなげます。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①空き家の利活用	<u>空き家バンク制度等の活用により、空き家の利活用を推進します。</u> <u>また、市街化調整区域においては、開発規制緩和制度の活用を図りながら、空き家物件の流通促進を図ります。</u>	・空き家バンクの推進（AP） ・都市計画制度の活用	都市計画課 （削除）

具体的な施策大項目2(5)	文化・スポーツ振興による交流人口の増加 豊かな文化の醸成や、スポーツの振興による交流人口の増加を図るとともに、文化的、健康的な生活環境を育み、生活の場として選ばれるまちづくりを進めます。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①スポーツ・レクリエーション活動の充実	市民が生涯にわたってスポーツに親しむと同時に、スポーツ・レクリエーション活動を通じた地域・住民の交流を促進するため、各種スポーツ事業の内容充実を図ります。	・福岡小郡ハーフマラソン大会 ・市民ふれあい運動会 ・ウエスタン・リーグ公式戦	スポーツ振興課
②スポーツ環境の整備・充実	市民が安全にスポーツを行える環境を整備します。	・総合体育館建設の推進	スポーツ振興課
③文化財の保護・活用	<u>文化財をHP、SNSの活用により外部へ発信するとともに、観光や生涯学習に役立てられるよう環境づくりを進めます。</u> <u>さらに、小郡市歴史文化基本構想に基づき、復原が完成した旧松崎旅籠油屋や公有化が完了した平田家住宅を積極的に活用し、地域コミュニティの拠点になるような取組を行います。</u> 松崎地区においては、旅籠油屋等の歴史的資源を中心としたまちづくりを進め、景観協定の締結等を通じて地域の活性化を図ります。	・市内古建築整備事業（AP） ・町家活用事業（AP） ・史跡等総合活用支援推進事業（AP） ・松崎地区の活性化（景観協定の締結、街なか環境整備事業） ・九州歴史資料館との連携	文化財課 都市計画課

第1期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

具体的な施策大項目2(3)	安心して暮らせる住まいの整備 本市の強みである交通の利便性等の地理的優位性を活かした、民間による住宅開発の推進や、周辺環境の整備による人口増加を図ります。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組み	担当課
①民間住宅開発の推進	<u>西鉄三國が丘駅前広場の整備をはじめ、民間による住宅開発の推進や、既存団地の住環境の整備に努めます。</u>	・ <u>西鉄三國が丘駅前広場整備事業</u> ・ <u>西鉄三沢駅南道路整備事業</u> ・西鉄端間駅周辺地区整備事業	まちづくり推進課 建設管理課
②居住環境の向上	公園や広場等の憩いの場や、道路・橋梁・下水道等の都市基盤の整備により、住宅地の居住環境の維持・向上を図ります。 また、 <u>自然景観や歴史景観の保全に取り組みます。</u>	・ <u>ふれあい広場整備事業</u> ・団地側溝整備事業 ・公園施設長寿命化対策事業 ・道路橋梁長寿命化修繕事業 ・公共下水道の整備促進 ・ <u>景観計画の策定</u>	まちづくり推進課 建設管理課 下水道課 都市計画課

具体的な施策大項目2(4)	空き家の対策と活用 今後増加していくことが想定される、 <u>管理不全空き家への対策と利活用</u> の施策を進めることで、良好な住環境と地域コミュニティの保持を図り、人口の維持・増加に繋がります。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組み	担当課
①空き家の適正な管理及び空き家バンク設置	<u>地域コミュニティと連携し、管理不全の空き家の把握に努め、所有者等の適正な管理を指導するとともに、必要に応じて空き家の除去や利活用の対策を推進します。</u>	・ <u>空き家実態調査の実施</u> ・ <u>空き家等に関するデータベースの整備</u> ・ <u>空き家バンク設置の推進</u>	都市計画課 総務課

具体的な施策大項目2(5)	文化・スポーツ振興による交流人口の増加 豊かな文化の醸成や、スポーツの振興による交流人口の増加を図るとともに、文化的、健康的な生活環境を育み、生活の場として選ばれるまちづくりを進めます。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組み	担当課
①スポーツ・レクリエーション活動の充実	市民が生涯にわたってスポーツに親しむと同時に、スポーツ・レクリエーション活動を通じた地域・住民の交流を促進するため、各種スポーツ事業の内容充実を図ります。	・福岡小郡ハーフマラソン大会 ・ <u>クロスロードスポーツレクリエーション祭</u> ・市民ふれあい運動会 ・ウエスタン・リーグ公式戦	スポーツ振興課
②スポーツ環境の整備・充実	市民が安全にスポーツを行える環境を整備します。	・ <u>運動公園スポーツ施設リニューアル事業</u> ・総合体育館建設の推進	スポーツ振興課
③文化財の保護・活用	<u>文化財を観光や生涯学習に役立てられる環境づくりを進めます。</u> 松崎地区においては、旅籠油屋等の歴史的資源を中心としたまちづくりを進め、景観協定の締結等を通じて地域の活性化を図ります。	・市内古建築整備事業 ・松崎地区の活性化（景観協定の締結、街なか環境整備事業） ・九州歴史資料館との連携	文化財課 都市計画課

第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

④読書環境の整備・充実	「読書のまちづくり」日本一を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書の宅配サービス、ブックスタートなど、市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を行います。	・ブックスタート事業 ・「子ども読書」の街づくり推進事業 ・野田宇太郎文学資料館の資料電子化事業 ・図書館コンピューターシステムを活用した資料提供サービスの向上と情報公開の推進	図書課
⑤生涯学習活動の推進と芸術文化の普及・振興	市民一人一人が自己実現を図り、生きがいや心の豊かさをもって生活ができるよう、イベントの開催や学習機会を充実します。	・小郡音楽祭 ・市民文化祭 ・各種講座の開催	生涯学習課
<u>（4(1)②へ移動）</u>			

第1期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

④読書環境の整備・充実	「読書のまちづくり」日本一を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書の宅配サービス、ブックスタートなど、市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を行います。	・ブックスタート事業 ・「子ども読書」の街づくり推進事業 ・野田宇太郎文学資料館の資料電子化事業 ・図書館コンピューターシステムを活用した資料提供サービスの向上と情報公開の推進	図書課
⑤生涯学習活動の推進と芸術文化の普及・振興	市民一人ひとりが自己実現を図り、生きがいや心の豊かさをもって生活ができるよう、イベントの開催や学習機会を充実します。	・小郡音楽祭 ・市民文化祭 ・各種講座の開催	生涯学習課
⑥国際交流の推進	「多文化共生のまちづくりをめざして、年代に応じた多様な国際交流や学習を進め、国際化に対応できる人材の育成や市内の環境づくりを進めていきます。」 「また、すべての市民がいきいきと生活を送れるよう、多様な交流の場の創出に努めます。」	「国際理解講座の開催」 「日本語教室の開催」	秘書広報課

第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

基本目標3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本的方向	本市の出生数はおおむね400人前後を維持していますが、合計特殊出生率は、福岡県や久留米市の値を下回っています。安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、従来から本市が取り組んできた教育環境の向上の更なる推進により、本市の合計特殊出生率の上昇を図ります。また、社会移動の状況を見ると、0歳～14歳にかけての年少人口の転入超過は本市の強みであり、このような取組を進めることで、子育て世代の更なる呼び込みを目指します。

具体的な施策大項目3(1)	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制づくり 妊娠・出産時の相談体制の整備のほか、医療費助成や小児救急医療の展開による緊急時のサポート体制の構築など、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えます。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①医療体制の 充実	乳幼児 ・子ども医療費の助成 範囲拡充の推進のほか 、小児救急医療など、 医療体制の充実を図ります。 また、不妊治療等の助成の検討を行います。	・ 乳幼児 ・子ども医療費助成事業 ・救急医療事業（在宅当番医制・病院群輪番制・小児救急医療） ・妊婦健康診査	子ども育成課 健康課
②母子保健の充実	各種教室の開催や、子育て世代包括支援センター等の相談体制強化を進め、母子の心身・養育環境の把握、産前・産後サポート等の情報提供により、必要な支援へとつなげていくことで、母子の保健を推進します。	・産後ケア事業 ・ようこそ赤ちゃん教室 ・きらきら教室 ・離乳食教室 ・妊産婦・新生児訪問指導 ・育児発育相談 ・子育て相談 ・健康相談室での相談 ・ 子育て世代包括支援センター事業	健康課 子育て支援課

具体的な施策大項目3(2)	子育てしやすい環境の整備 保育需要の動向など、ニーズに応じた計画的な支援施策や施設整備等の充実に加え、地域で子育てを助け合う環境づくりを推進します。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
(削除)			
① 保育環境の充実 (AP)	保育需要の動向に配慮した保育を実施するため、保育施設の整備、増改築を推進します。 また、障害のある児童に対し、放課後児童クラブに支援加配支援員を配置するなど、必要な整備を行います。 さらに、保育士確保等の取組を強化し、待機児童解消に努めます。	・私立保育園等施設整備事業 ・ 放課後児童健全育成事業 (AP) ・ 保育士確保の取組	保育所・幼稚園課 子ども育成課
② 子育て支援事業の充実	ファミリー・サポート・センター事業など、地域の中での育児支援を推進するほか、子育て世帯の交流の場の提供に努めます。 また、子育て世代包括支援センターの設置の検討を行っていきます。 （↑「母子保健の充実」へ） また、子育て支援コンシェルジュの配置など、気軽に子育て相談できる窓口の設置を進めるとともに、関係機関との連携及び地域ネットワークづくりに努めます。	・ファミリー・サポート・センター事業 ・病児病後児保育事業 ・子育て支援センターの充実 ・ひとり親家庭等への支援事業 ・ 子育て支援コンシェルジュ (AP)	子育て支援課
③ 児童の健全育成	子どもたちが健やかに成長していくための基礎づくりや、 子ども総合相談センター等による 子育て家庭への相談体制の強化を図ります。	・基本的な生活習慣習得事業の実施 ・児童相談機能の充実 ・児童虐待の防止 ・ 子ども総合相談センター事業	子育て支援課 子ども育成課

第1期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本的方向	本市の出生数は概ね400人前後を維持していますが、合計特殊出生率は、福岡県や久留米市の値を下回っています。安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、従来から本市が取り組んできた教育環境の向上の更なる推進により、本市の合計特殊出生率の上昇を図ります。また、社会移動の状況を見ると、0歳～14歳にかけての年少人口の転入超過は本市の強みであり、このような取組を進めることで、子育て世代の更なる呼び込みを目指します。

具体的な施策大項目3(1)	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制づくり 妊娠・出産時の相談体制の整備のほか、医療費助成や小児救急医療の展開による緊急時のサポート体制の構築など、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えます。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組み	担当課
①医療体制の 整備	乳幼児 ・子ども医療費の助成 範囲拡充の推進のほか 、小児救急医療など、 緊急時のサポート体制を整備します。 また、不妊治療等の助成の検討を行います。	・ 乳幼児 ・子ども医療費助成事業 ・救急医療事業（在宅当番医制・病院群輪番制・小児救急医療） ・妊婦健康診査	子ども育成課 健康課
②母子保健の充実	各種教室の開催、相談体制の整備により、母子の保健を推進します。	・産後ケア事業 ・ようこそ赤ちゃん教室 ・きらきら教室 ・離乳食教室 ・妊産婦・新生児訪問指導 ・育児発育相談 ・子育て相談 ・健康相談室での相談	健康課 子育て支援課

具体的な施策大項目3(2)	子育てしやすい環境の整備 保育需要の動向など、ニーズに応じた計画的な支援施策や施設整備等の充実に加え、地域で子育てを助け合う環境づくりを推進します。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組み	担当課
① 子育て環境の改善	子育てしやすい環境を整備し、出生者数の増加を図るため、幼児施設の充実や公共施設への授乳室・おもちゃ交換台等の設置を進めます。	→図書整備 →授乳室整備 →おもちゃ交換台設置 →情報の発信	保育所・幼稚園課 子育て支援課 図書課
② 保育施設・学童保育の充実	保育需要の動向に配慮した保育を実施するため、保育施設の整備、増改築を推進します。	・私立保育園等施設整備事業 → 私立幼稚園の預かり保育の推進（削除？） ・ 学童保育所等の充実	保育所・幼稚園課 子ども育成課
③ 子育て支援事業の充実	ファミリー・サポート・センター事業など、地域の中での育児支援を推進するほか、子育て世帯の交流の場の提供に努めます。 また、子育て世代包括支援センターの設置の検討を行っていきます。	・ファミリー・サポート・センター事業 ・病児病後児保育事業 ・子育て支援センターの充実 ・ひとり親家庭等への支援事業	子育て支援課
④ 児童の健全育成	子どもたちが健やかに成長していくための基礎づくりや、子育て家庭への相談体制の強化を図ります。	・基本的な生活習慣習得事業の実施 ・児童相談機能の充実 ・児童虐待の防止	子育て支援課

第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

④仕事と子育ての両立支援	子育てしながら働きやすい環境をつくるため、多様な働き方や育児休業などに関する啓発を行うとともに、女性の職場復帰・再就職を支援します。 また、男女がともに子育てができるよう、男女共同参画を推進し、男性の子育てへの参加を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性再チャレンジ支援事業 ・男女共同参画セミナー ・女性講座 ・男の料理教室 ・家庭教育学級 ・情報提供・啓発の充実（育児休業制度、再就職支援、<u>男性の家事・育児参画</u>） 	生涯学習課 秘書広報課 <u>子ども育成課</u>
--------------	--	--	---------------------------------

第1期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

⑤仕事と子育ての両立支援	子育てしながら働きやすい環境をつくるため、多様な働き方や育児休業などに関する啓発を行うとともに、女性の職場復帰・再就職を支援します。 また、男女がともに子育てができるよう、男女共同参画を推進し、男性の子育てへの参加を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性再チャレンジ支援事業 ・男女共同参画セミナー ・女性講座 ・男の料理教室 ・家庭教育学級 ・情報提供の充実（育児休業制度、再就職支援、<u>男女共同参画</u>） 	生涯学習課 秘書広報課
--------------	--	---	----------------

具体的な施策大項目3(3)	子ども一人一人にきめ細やかな教育 幼児教育、学校教育の質の向上を図り、関係機関の連携、家庭や地域との相互協力による地域に根差した子育て、地域と共にある学校づくりを進めます。また、老朽化に配慮した施設整備の検討や計画的な教育設備及び備品の充実に努めます。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①学校教育・幼児教育の充実と教育の保障	小・中学校への少人数学級の検討や、学校支援ボランティアの活用による教育内容の充実、 <u>小規模校の魅力化</u> 等により、より質の高い学校教育の推進を図ります。 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、学用品、給食費等の費用の一部を援助します。 また、 <u>家庭・地域・学校</u> が連携して、児童・生徒に対する学力向上・学力保障、体力の向上、豊かな心の育成の取組を行っています。 <u>そのほか、私立幼稚園奨励費を交付し、幼稚園への就園を促進します。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年35人学級体制整備事業 ・外国語助手配置事業 ・学校図書館活性化事業 ・学校支援ボランティア事業 ・就学援助事業 ・学び場支援事業 <u>(AP)</u> ・スクールソーシャルワーカー配置事業 ・特別支援教育支援員配置事業 ・コミュニティスクール <u>(AP)</u> ・小規模校の魅力化プロジェクト <u>(AP)</u> 	教務課 人権・同和教育課 <u>保育所・幼稚園課</u> <u>生涯学習課</u>
②教育環境の整備・充実 <u>(AP)</u>	学校施設の計画的な整備・充実を実施します。 IT機器の計画的な更新を実施するとともに、 <u>電子黒板などの</u> 指導に必要となる教材備品の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校大規模改造事業 ・情報教育設備・機器整備事業 ・教材・備品整備事業 	教務課

具体的な施策大項目3(3)	子どもひとりひとりにきめ細やかな教育 幼児教育、学校教育の質の向上を図り、関係機関の連携、家庭や地域との相互協力による地域に根差した子育て、地域とともにある学校づくりを進めます。また、老朽化に配慮した施設整備の検討や計画的な教育設備及び備品の充実に努めます。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組み	担当課
①学校教育・幼児教育の充実と教育の保障	小・中学校への少人数学級の検討や、学校支援ボランティアの活用による教育内容の充実等により、より質の高い学校教育の推進を図ります。 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、学用品、給食費等の費用の一部を援助します。 また、 <u>地域と学校</u> が連携して、児童・生徒に対する学力向上・学力保障、体力の向上、豊かな心の育成の取組を行っています。 <u>そのほか、私立幼稚園奨励費を交付し、幼稚園への就園を促進します。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年35人学級体制整備事業 ・外国語助手配置事業 ・学校図書館活性化事業 ・学校支援ボランティア事業 ・就学援助事業 ・学び場支援事業 ・スクールソーシャルワーカー配置事業 ・特別支援教育支援員配置事業 →<u>就園奨励事業</u> 	教務課 人権・同和教育課 <u>保育所・幼稚園課</u>
②教育環境の整備・充実	学校施設の計画的な整備・充実を実施します。 IT機器の計画的な更新を実施するとともに、 <u>電子黒板などの</u> 指導に必要となる教材備品の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校大規模改造事業 →<u>学校空調設備整備事業</u> ・情報教育設備・機器整備事業 ・教材・備品整備事業 	教務課

第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

基本目標4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
基本的方向	雇用につながる事業所や移住者など、本市への新たな人の流れが発生し、その効果が表れるまでには、ある程度の期間を要すると考えられます。新たな人の流れと雇用の好循環を支え、更に呼び込むためには、魅力的なまちの存在が不可欠です。 <u>少子高齢化、人口減少、多文化共生社会の進展を見据え、元気で安心して暮らせる社会を作るとともに、近年の社会的課題に対しても解決のための取組を進めます。また、地域に関わる個人や団体が取り組む様々な活動を支援し、住民が主体となった、持続可能な活力ある地域社会の育成を図ります。</u>

具体的な施策大項目4(1)	多様な主体が認められ、自分らしく関われる地域づくり <u>人を呼び込める魅力的なまちづくりには、多様な個人、団体、地域のコミュニティが認められるとともに、思いを持ってチャレンジできる環境と、それを見守り応援する風土づくりが必要です。全ての人の人権が尊重され、自分らしい関わり方でまちに貢献できるよう、多面的に支援します。</u>		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①地域に関わる多様な主体への支援	<u>様々なかたちで地域に関わる個人や団体を、基盤整備、人材育成、ネットワークづくり、情報や思いの共有といった側面から支援します。</u>	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくり推進事業 市民活動支援事業 まちづくり条例の制定 	コミュニティ推進課 大権→同和教育課
4(2)③へ移動			
②多世代交流、多文化共生の推進	<u>年齢や障がいの有無等を問わず、全ての人の人権が尊重され、誰もが交流できる多世代交流の場づくりを推進します。また、多文化共生のまちづくりを目指して、多様な国際交流を推進し、地域に住む日本人、外国人がともに住みやすい市内の環境づくりを進めます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> 人権のまちづくり事業 認知症カフェ運営事業（AP） 国際理解講座の開催 日本語教室の開催 フレンドシップ交流会の開催 多文化共生のまちづくりの指針となる計画の策定 	人権・同和教育課 介護保険課 秘書広報課

具体的な施策大項目4(2)	時代に合った地域づくり <u>住民の移動ニーズを的確に把握し、本市の公共交通の利便性の更なる向上に努めるほか、コンパクトシティの推進、防災体制の整備、未来技術の活用、資源循環型社会の推進など、時代に合った地域づくりを推進します。</u>		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①公共交通の整備	<u>鉄道輸送の充実を図るとともに、高齢者、障害者などの交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支えるため、コミュニティバスの利便性と高めるとともに、バス以外の交通手段の検討を行い、新しい公共交通網の形成を図ります。</u>	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス運行事業 自治会バス運行事業（AP） 福祉タクシー助成事業 甘木鉄道の活性化（新駅設置の促進・バリアフリー化等）（再掲） 新たな交通手段の確保・検討 	経営戦略課 都市計画課 福祉課
②コンパクトシティの推進	<u>本市における持続可能な都市構造の再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するため、商業、福祉、文化、公共施設等の複合的な都市機能の検討を図り、「立地適正化計画」を策定します。</u>	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画策定 小さな拠点づくりに係る施設整備の検討・実施 	都市計画課
③防災体制の整備	<u>行政区に設置された自主防災組織を中心に、地域の防災力の強化に努めます。また、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の支援体制づくりや、自主防災組織の核となるリーダーの育成に取り組めます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織育成事業 自治公民館を自主避難所として開設する協定の締結 自主防災組織による避難行動要支援者個別支援計画の策定 防災リーダー認定講習会やフォローアップ研修の実施 	総務課 介護保険課 福祉課

第1期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
基本的方向	雇用につながる事業所や移住者など、本市への新たな人の流れが発生し、その効果が顕現するまでには、ある程度の期間を要すると考えられます。新たな人の流れと雇用の好循環を支え、更に呼び込むためには、魅力的なまちの存在が不可欠です。 <u>地域により様々な課題に対して、協働のまちづくりや人権のまちづくりなどの地域連携による解決を目指し、少子高齢化、人口減少社会の到来を見据えた生活課題への取組を進めることで、持続可能な活力ある地域社会の育成を図ります。</u>

具体的な施策大項目4(1)	コミュニティ連携 <u>本市の基本理念である「市民との協働のまちづくり」による、人権の尊重を基本としたコミュニティ単位での様々な取組を推進します。また、災害に強いまちづくりをめざし、防災体制の充実を図ります。</u>		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①協働のまちづくりの推進	<u>小学校区を単位として設置した協働のまちづくり組織の部会活動等を通じて、地域の助け合い、支え合いによる「共助」の体制づくりを行っていくことで、全ての市民の人権が尊重された、市民主体の新たな地域自治の実現を目指します。</u>	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくり推進事業 大権のまちづくり事業 	コミュニティ推進課 人権・同和教育課
②防災体制の整備	<u>行政区に設置された自主防災組織を中心に、地域の防災力の強化に努めます。また、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の支援体制づくりや、自主防災組織の核となるリーダーの育成に取り組めます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織育成事業 防災リーダー認定講習会の実施 	総務課
(新規) 国際交流を2(5)⑥から移動			

具体的な施策大項目4(2)	時代に合った地域づくり <u>コミュニティバスの運行充実により、本市の公共交通の利便性の更なる向上に努めるほか、コンパクトシティの検討など、時代に合った地域づくりを推進します。</u>		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①公共交通の整備	<u>鉄道輸送の充実を図るとともに、高齢者及び障害者などの交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支えるため、コミュニティバスの運行内容を再検討し、日常の交通手段としての役割を十分に果たせるよう利便性の向上に努めます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス運行事業 福祉タクシー助成事業 甘木鉄道の活性化（新駅設置の促進・バリアフリー化等）（再掲） 	経営戦略課 都市計画課 福祉課
②コンパクトシティの推進	<u>本市における持続可能な都市構造の再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するため、商業、福祉、文化、公共施設等の複合的な都市機能の検討を図り、「立地適正化計画」を策定します。</u>	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画策定 小さな拠点づくりに係る施設整備の検討・実施 	都市計画課
4(1)②から移動			

第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

④未来技術の活用	オープンデータの推進等により、民間の未来技術を活用していくことで、多様な課題の解決に取り組みます。	・オープンデータカタログサイト事業 (AP) ・ICT推進研究会（久留米広域連携中核都市圏）	総務課 経営戦略課
⑤資源循環型社会の推進	行政、市民・事業者が一体となって、発生抑制、再利用、再資源化の3Rの取組を推進します。	・ごみ減量リサイクルアドバイザー活動事業 (AP)	生活環境課

具体的な施策大項目4(3)	誰もが元気で安心して暮らせるまちづくり 本市では今後も高齢化が進行することが考えられ、地域での住民相互による見守り活動の充実や、 攻めの健康づくり・介護予防対策 、高齢者の社会参画の促進等を図ることによって、市民の誰もが元気に安心して暮らせるまちづくりを目指します。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①保健サービスの充実	がん検診の受診率向上と内容の充実に努めるとともに、予防接種の接種率向上を図ります。 また、特定健康診査・特定保健指導を通して、対象者が自分の健康に関するセルフケアができるよう支援するとともに、 KDBシステムを活用した保健事業に取り組みます。	・健康増進事業 ・予防接種事業 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・慢性腎臓病予防対策支援事業 ・ がん早期発見プロジェクト (AP) ・ KDBシステム等を活用した保健事業 (AP)	健康課 国保年金課
②健康づくりの推進	総合保健福祉センター「あすてらす」を「保健福祉活動・地域保健活動の核」として、各行政区や校区の健康づくりの啓発拠点としての役割を推進するとともに、個人利用者の健康づくりも支援します。 また、健康運動リーダーを養成し、地域と協働して健康運動教室を開催することで、地域全体の健康増進、健康意識の向上を図ります。	・市民の健康づくり支援事業 (AP) ・食生活改善事業 ・総合保健福祉センター「あすてらす」の活用 ・ 健康スクール事業 (AP) ・ 健康づくりポイント制度 (AP)	健康課
③高齢者福祉の推進	各種高齢者サービスの充実を推進するほか、医療・介護・予防の取組等による「地域包括ケアシステム」の構築により、「地域と共に支える高齢者のまちづくり」を進め、元気な高齢者の増加を図ります。 また、高齢者の生きがい活動を促進するため、 シルバー人材センターの活動支援 や、老人クラブ活動などの充実を図るとともに、社会教育事業と連携し、豊かな体験・知識・技術を活用した社会参加活動を促進します。	・高齢者支援事業 ・高齢者福祉事業 ・介護予防事業 ・ 高齢者健康づくりポイント制度 (AP) ・総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」 ・高齢者等はつらつ教育事業（たなばた学遊倶楽部） (AP) ・各公民館における生きがいづくり、健康づくり事業（いきGUYセミナー、げんきかい、健康講座等） ・買い物弱者等への対策	介護保険課 生涯学習課 スポーツ振興課 福祉課 国保年金課
④地域福祉の推進	地域での高齢者の孤立や事故等を未然に防止するため、ふれあいネットワーク活動を推進します。 また、地域の見守り活動を充実させるため、見守り活動の担い手育成や自治会での体制づくりなど、住民相互のネットワークの形成に努めます。	・ふれあいネットワーク活動 ・見守り訪問活動	福祉課

第1期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(新規)			
(新規)			

具体的な施策大項目4(3)	誰もが元気で安心して暮らせるまちづくり 本市では今後も高齢化が進行することが考えられ、地域での住民相互による見守り活動の充実や、 総合保健福祉センター「あすてらす」を拠点とした健康づくりの推進 、高齢者の社会参画の促進等を図ることによって、市民の誰もが元気に安心して暮らせるまちづくりを目指します。		
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組み	担当課
①保健サービスの充実	がん検診の受診率向上と内容の充実に努めるとともに、予防接種の接種率向上を図ります。 また、特定健康診査・特定保健指導を通して、対象者が自分の健康に関するセルフケアができるよう支援します。	・健康増進事業 ・予防接種事業 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・慢性腎臓病予防対策支援事業	健康課
②健康づくりの推進	総合保健福祉センター「あすてらす」を「保健福祉活動・地域保健活動の核」として、各行政区や校区の健康づくりの啓発拠点としての役割を推進するとともに、個人利用者の健康づくりも支援します。 また、健康運動リーダーを養成し、地域と協働して健康運動教室を開催し地域全体の健康増進、健康意識の向上を図ります。	・市民の健康づくり支援事業 ・食生活改善事業 ・総合保健福祉センター「あすてらす」の活用	健康課
③高齢者福祉の推進	各種高齢者サービスの充実を推進するほか、医療・介護・予防等の取組み等による「地域包括ケアシステム」の構築により、「地域と共に支える高齢者のまちづくり」を進め、元気な高齢者の増加を図ります。 また、高齢者の生きがい活動を促進するため、 高齢者社会活動支援センターを拠点とした事業活動 や、老人クラブ活動などの充実を図るとともに、社会教育事業と連携し、豊かな体験・知識・技術を活用した社会参加活動を促進します。	・高齢者支援事業 ・高齢者福祉事業 ・介護予防事業 ・ 総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」 ・高齢者等はつらつ教養事業（たなばた学遊倶楽部） ・各公民館における生きがいづくり、健康づくり事業（いきGUYセミナー、げんきかい、健康講座等） ・買い物弱者等への対策	介護保険課 生涯学習課 スポーツ振興課
④地域福祉の推進	地域での高齢者の孤立や事故等を未然に防止するため、ふれあいネットワーク活動を推進します。 また、地域の見守り活動を充実させるため、見守り活動の担い手育成や自治会での体制づくりなど、住民相互のネットワークの形成に努めます。	・ふれあいネットワーク活動 ・見守り訪問活動	福祉課

第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

具体的な施策大項目4(4) 周辺自治体との連携			
地域の活性化や行政事務の効率化を推進するために、十分にその内容、効果を検討した上で、広域連携の仕組みを活用し、市の活性化と効率的な地域運営に努め、本市を含めた周辺地域への人の呼び込みにつなげます。			
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①久留米広域連携中枢都市圏推進協議会	久留米市を連携中枢都市とする4市2町の圏域で、将来的に人口を維持し、県南地域における経済・文化の中心地域として、自主自立的に発展可能な圏域づくりを進めます。	・圏域の経済成長のけん引に関する施策 ・高次の都市機能の集積・強化に関する施策 ・生活関連機能サービスの向上に関する施策	経営戦略課
②久留米広域市町村圏事務組合	4市2町からなる圏域で、福岡県南部の浮揚・発展の核としての機能を果たすため、本圏域の一体的な発展を推進する取組を進めます。	・小児救急センターの運営支援事業（再掲） ・婚活イベント事業	経営戦略課
③筑後田園都市推進評議会	福岡県と筑後地域12市町が協働して筑後地域の振興に寄与するため、 <u>4つの</u> リーディング・プロジェクトを実施します。 東京・大阪都市圏や福岡市でのPR・イベントの実施など、観光や定住、スポーツ分野で連携し、人を呼び込む取組を進めます。	・スポーツを活用した地域振興プロジェクト ・ちくご定住促進プロジェクト ・筑後の観光魅力発信プロジェクト ・ちくご子どもキャンパス	経営戦略課
④筑後川流域クロスロード協議会	九州の交通ネットワークの要に位置し、共通の生活圏域を有する3市1町（久留米市・鳥栖市・小郡市・基山町）が、経済、行政、文化、スポーツなど、広範な連携と交流を通じ、県境を越えた取組を進めます。	・図書館の広域利用の実施 ・広報紙の有効活用 ・サガン鳥栖応援宣言に基づく取組	経営戦略課
⑤グランドクロス広域連携協議会	筑後川流域クロスロード協議会に福岡市が加わり、地域の一体性を強化し、社会経済分野での情報共有化と具体的な協働活動を推進するために、県境、地域を越え連携・協力し、地域の発展・活性化と市民生活の充実を図る取組を進めます。	・企業誘致部会での域外企業の誘致等 ・観光部会での共同観光PRの実施	経営戦略課

第1期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

具体的な施策大項目4(4) 周辺自治体との連携			
地域の活性化や行政事務の効率化を推進するために、十分にその内容、効果を検討した上で、広域連携の仕組みを活用し、市の活性化と効率的な地域運営に努め、本市を含めた周辺地域への人の呼び込みにつなげます。			
具体的な施策「施策名」	施策の概要	主な取組	担当課
①久留米広域連携中枢都市圏推進協議会	新たな広域連携の制度でもある連携中枢都市圏を活用して 久留米市を連携中枢都市とする4市2町の圏域で、将来的に人口を維持し、県南地域における経済・文化の中心地域として、自主自立的に発展可能な圏域づくりを進めます。	・圏域の経済成長のけん引に関する施策 ・高次の都市機能の集積・強化に関する施策 ・生活関連機能サービスの向上に関する施策	経営戦略課
②久留米広域市町村圏事務組合	4市2町からなる圏域で、福岡県南部の浮揚・発展の核としての機能を果たすため、本圏域の一体的な発展を推進する取組を進めます。	・小児救急センターの運営支援事業（再掲） ・婚活イベント事業	経営戦略課
③筑後田園都市推進評議会	福岡県と筑後地域12市町が協働して筑後地域の振興に寄与するため、 <u>6つの</u> リーディング・プロジェクトを実施します。 東京・大阪都市圏や福岡市でのPR・イベントの実施など、観光や定住、スポーツ分野で連携し、人を呼び込む取組を進めます。	・ちくご認知症高齢者等SOSネットワーク広域連携事業 ・ちくご定住促進プロジェクト ・筑後の観光魅力発信プロジェクト ・ 十丁を活用した筑後田園都市圏構想の推進 ・ちくご子どもキャンパス ・スポーツを活用した地域振興プロジェ	経営戦略課
④筑後川流域クロスロード協議会	九州の交通ネットワークの要に位置し、共通の生活圏域を有する3市1町（久留米市・鳥栖市・小郡市・基山町）が、経済、行政、文化、スポーツなど、広範な連携と交流を通じ、県境を越えた取組を進めます。	・図書館の広域利用の実施 一ククロスロードスポーツ・レクリエーション祭りの開催（再掲） ・広報紙の有効活用 ・サガン鳥栖応援宣言に基づく取組	経営戦略課
⑤グランドクロス広域連携協議会	筑後川流域クロスロード協議会に福岡市が加わり、地域の一体性を強化し、社会経済分野での情報共有化と具体的な協働活動を推進するために、県境、地域を超え連携・協力し、地域の発展・活性化と市民生活の充実を図る取組を進めます。	・企業誘致部会での域外企業の誘致等 ・観光部会での共同観光PRの実施	経営戦略課